

## 平成 3 1 年 3 月 農業委員会定例会議事録

日時	平成 3 1 年 3 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～	
場所	さぬき市役所 3 階 3 0 2 会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 号～ 4 号)
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 5 号～ 1 1 号)
日程第 4	農地改良届について	(会長提出議案第 1 2 号)
日程第 5	農地法第 4 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 3 号～ 1 4 号)
日程第 6	農地法第 5 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 5 号～ 1 8 号)
日程第 7	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 1 9 号)
日程第 8	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第 1 号)
	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第 2 0 号)
日程第 9	その他	
	職員の任免について	(会長提出議案追加第 2 号)
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
欠席委員	9 小川義洋	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 松村昌憲副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）

定刻が参りましたので、只今から1月定例会を開催します。皆さんこんにちは。平成最後の定例会になりましたが、皆様お変わりないでしょうか。先日、開催いたしました農家相談ではお世話になりました。

さて、本日は年度最後の定例会ということですが、近年の局地的な豪雨や台風などの気象災害や、温暖化による農産物の生産環境の悪化が懸念されている中、農業の果たす重要性は、将来にわたり揺るぎないものであります。このような中、皆様の協力のもと、当農業委員会では、昨年、下限面積の取り扱いに伴う協議をはじめ、農地利用状況調査や個別訪問、また、地元高校との意見交換、委員研修などの活動を行なうことができましたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の議題ですが、円滑なご審議ができますようご協力を賜りますようお願い申し上げます私の挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認調査をしていただいていると思いますのでよろしく願いいたします。

なお、本日、新規就農の案件があり、事前に各地区の代表者及び会長職務代理人と私の6人で聞き取り調査を行なっていますので、後ほど地区代表者から報告いたしますのでよろしく願いします。

本日の出席は18名中17名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき全員の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは12番芳竹委員さん、13番岩澤委員さんの両委員さんよろしく願いします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。

事務局

使用貸借終了農地返還通知については、第1号から第5号は農地中間管理機構を通じた転貸の使用貸借権の解約。第6号、第8号、第9号は、借人の死亡による利用権の中途解約。第7号は転用計画について報告。

議長（会長）

事務局の報告が終わりました。

では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第4号までを議題とし一括上程いたします。なお、今月の議案で第1号が●●委員の関係する議案になり、除斥対象となりますので、後で別審議とします。では、事務局からの説明を求めます。

事務局

議案第2号、第3号については、経営規模の拡大、第4号については、兄から弟への贈与の案件で農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いし

	ます。
大塚ノブ子委員	経営規模の拡大ということで現地確認をしました。許可相当であるとの委員の意見でした。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	事務局の説明どおりで問題ありません。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
十河道夫委員	事務局の説明どおり、兄から弟への所有権移転であり問題ありませんので、よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第2号から第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第2号から第4号つきましてお諮りします。議案第2号から第4号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第2号から第4号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●●委員の関係する議案である議案第1号の審議に入りますので、●●委員の退席を求めます。
	（委員 退席）
議長（会長）	それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	議案第1号については、経営規模の拡大の案件で農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。
議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
岡村義弘委員	事務局の説明のとおり、特に問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。

議案第1号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号につきましてお諮りします。議案第1号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号を原案のとおり認めることと致します。退席されている●●委員の着席を認めます。

（●●委員 入場）

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第5号から第11号までを議題とし一括上程致します。なお今月の議案で第10号が●●委員の関する議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

議長（会長） それでは事務局の説明を求めます。

事務局 今回の非農地証明願いの案件全体で7件あり、面積にして9,011㎡、18筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。  
議案第5号は、昭和63年頃から30年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第6号は、農機具等の保管場所のための倉庫で、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第7号は、農地法施行前から引き続き非農地であったもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第8号は、平成10年頃から20年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第9号は、平成10年頃から20年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第11号は、平成10年頃から20年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。  
なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委

	員から調査結果の報告をお願いします。●●地区の代表委員から報告をお願いします。
蓮井セツ子委員	3月14日の1時から現地確認を行ないました。1名欠席の8名で行ないました。事務局の説明のとおりであり、許可相当の判断ですのでご審議の程よろしくをお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
大塚ノブ子委員	資料の写真を見ていただいたら良くお分かりだと思いますが、事務局の説明のとおり、委員からもこれは致し方ないという意見でした。よろしくをお願いします。
稲田俊美委員	3月14日に現地を確認いたしました。事務局の説明のとおりです。ご審議の程よろしくをお願いします。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第10号を除く議案第5号から第11号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号を除く議案第5号から第11号につきましてお諮りします。議案第10号を除く議案第5号から第11号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号を除く議案第5号から第11号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	続きまして、●●委員の関係する議案である議案第10号の審議に入りますので、●●委員の退席を求めます。  (●●委員 退席)
	それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	議案第10号は、平成10年頃から20年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。









	たいと思います。
事務局	案件外のことについてであれば、お答えできかねますが。
岡村義弘委員	北側の申出地が出来ていなければ、南側も出来ないと思うが。15号の排水溝と前回通した排水溝と同じ共用になると思うが、どういうものか確認が取れていないので。草がのいて現況が良く分かるようになって、分かったということです。農業委員、推進委員に責任が転嫁されては困るというのがみんなの意見です。
事務局	案件の話となりますと、先ほど事務局の担当が申しあげました通り、関係団体の同意は取れております。その事業の中でのご説明であり、地元の農業委員さんは事前に現地を確認されているので、それ以前に事務局へ問い合わせが無かったということで、問題ないということで提案させていただいております。先ほどの案件外につきましては、進行中ということで、確かにご指摘されたとおり、工事完了証明等が出るのであれば、ご不安な点がございましたら、地元の農業委員さんである●●さんにも同席のもと完了をお願いしたいと思います。
岡村義弘委員	そういうことでお願いします。16号については、事務局説明のとおり問題ありません。よろしくお願いします。
大塚ノブ子委員	現地を確認しました。本日はお休みですが、●●委員さんも致し方ないだろうという意見をいただいております。よろしくお願いします。
議長（会長）	続きまして、●●地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。
十河道夫委員	18号議案ですが、事務局の説明のとおりで、全ての条件をクリアしております。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	各地区代表委員からの報告が終わりました。 議案第15号から第18号までにつきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	議案第15号から第18号までにつきましてお諮りします。議案第15号から第18号までについて異議ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第15号から第18号までについて原案のとおり認めること

とし、香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第7 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第19号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号1番が楠委員、41番が十河委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案19号についてご説明致します。楠委員、十河委員の議案2件を除いて43件です。その内訳は、個人が25件、法人が6件、中間管理機構が12件となっています。43件のうち新規が21件、再設定が22件でございます。43件のうち、賃借権が20件、使用貸借権が23件でございます。賃借権の内訳としまして、物納が1件、現金2,000円が6件、3,300円が5件、5,000円が6件、7,000円が1件、10,000円が1件となっております。期間については、10年が8件、7年が1件、6年が13件、5年が13件、3年が5件、3年6ヶ月が1件、2年が1件、1年が1件となっております。以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑については、一括して質疑に入ります。質疑等のある場合は、整理番号等指定の上ご発言ください。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第19号について、整理番号1番、41番以外について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり認めることといたします。続きまして、●委員、●●委員の関係議案である整理番号1番、41番の審議に入ります。

議長（会長） それでは、●委員、●●委員の退席を求めます。

（●委員、●●委員 退席）

議長（会長） それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 議案は2件で、賃借権、使用貸借権の更新となっており、賃借料は5,000円、期間は5年と3年です。

議長（会長）	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。退席されている●委員、●●委員の着席を認めます。  (楠委員、●●委員 入場)
議長（会長）	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として、「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	貸付先個人が14件、法人が9件で、全て区域内となっています。設定する権利については、使用貸借権が4件、賃借権が19件となっております。期間は、2年11カ月が6件、3年が1件、3年5ヶ月が1件、5年11カ月が10件、9年11カ月が5件となっております。利用内容は、水稲、麦、露地野菜が中心となっております。
議長（会長）	説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。
議長（会長）	日程第8 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第20号を議題と致します。事務局より説明を求めます。



議長（会長） 続きまして、人事異動で事務局の職員の異動がありましたので、追加議案第2号として職員の任免について、上程します。

事務局 それでは、追加議案第2号、職員の任免についてご説明させていただきます。本日の人事異動に伴い異動の発表をさせていただきます。  
●●●●が平成31年3月31日退職。さぬき市農業委員会職員の併任を解き、その後任として、●●●●課から●●●●が平成31年4月1日さぬき市農業委員会に併せて任命するということになりましたので報告いたします。

農業委員会事務局 松村・・・挨拶

議長（会長） 以上をもちまして、平成31年3月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（午後2時50分閉会）

各議案の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地改良届について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・職員の任免について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 12番

署名委員 13番

